

第2回上田長野地域水道事業広域化協議会 次第



日 時:令和6年(2024年)7月30日(火)

15:30~17:00

場 所:長野市役所第一庁舎5階 庁議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

- ・協議会における主な協議事項及び基本計画の策定について
- ・その他

4 閉会

第2回上田長野地域水道事業広域化協議会 出席者名簿

【出席者】

団体名	職	氏名（敬称略）	備考
長野市	市長	荻原 健司	会長
上田市	市長	土屋 陽一	副会長
千曲市	市長	小川 修一	
坂城町	町長	山村 弘	
長野県	公営企業管理者	吉沢 正	

協議会における主な協議事項について



協議会規約

(協議会の目的)

第1条 この協議会は、長野市、上田市、千曲市及び坂城町(以下「上田長野地域」という。)における水道事業の統合を目指し、広域水道企業団(以下「企業団」という。)の設立に向けた検討、協議を行うものとする。

：

(協議会の所掌する事務)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 企業団の設立準備、組織運営に関すること
- (2) 企業団の事業計画に関すること
- (3) 上田長野地域全域の水道事業の統合等に向けた広報及び広聴に関すること
- (4) 下水道事業との連携に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、企業団設立及び企業団が経営する水道事業等に関し必要な事項

参考:協議会の概要(第1回協議会資料から)

項 目		内 容
名 称		上田長野地域水道事業広域化協議会
目 的		上田長野地域における水道事業の統合を目指し、企業団設立に向けた検討、協議を行う
構 成 団 体		長野市、上田市、千曲市、坂城町、長野県
協 議 事 項		企業団規約に関すること 広域的事業の運営計画(組織・職員体制、業務・財政運営、施設整備、情報システム整備 等)に関すること 住民理解を得るための広報に関すること
組 織 体 制 等	協 議 会	【構成員】 長野市長、上田市長、千曲市長、坂城町長、長野県公営企業管理者
	幹 事 会	【構成員】 (長野市) 上下水道事業管理者、上下水道局長 (上田市) 上下水道局長 (千曲市) 建設部長 (坂城町) 建設課長 (県) 公営企業管理者
	事 務 局 等	【構成員】 各団体から規模に応じ派遣 計11人 【設置場所】 上田駅前ビル「パレオ」(上田市所有施設) 【費用負担】 協議会の事務に要する費用は、構成団体が負担
設 置 時 期		令和6年4月8日

協議会において想定している主な検討・協議事項 ①

①運営組織に関すること	○運営主体の形態について ○企業団の組織について ○企業団の本部・現地事務所について ○広報広聴について
②職員体制に関すること	○職員の身分移管・採用について ○職員の人材育成について
③業務運営に関すること	○基幹浄水場を中心とした集中監視体制の構築について ○水質管理センターの設置について ○危機管理マニュアルの作成等について ○資材保管庫の設置について
④情報システムに関すること	○各種電子情報処理システムの統合について
⑤施設整備に関すること	○施設整備(水運用・バックアップ機能含む)について ○施設及び管路の耐震化について

協議会において想定している主な検討・協議事項 ②

⑥財政運営に関すること	○会計の統一について ○国交付金の活用について ○一般会計出資金について ○内部留保資金、企業債残高等の取扱いについて ○資産、資本及び負債の引継ぎについて ○水道料金の統一及び統一に当たっての検討会の設置等について
⑦連携事項に関すること	○下水道事業との連携について ○企業団とその周辺の水道事業体との広域連携について ○民間委託等を活用した業務の効率化について ○官民連携手法を採用した水道施設の更新について



基本計画の策定について

基本計画の策定の目的

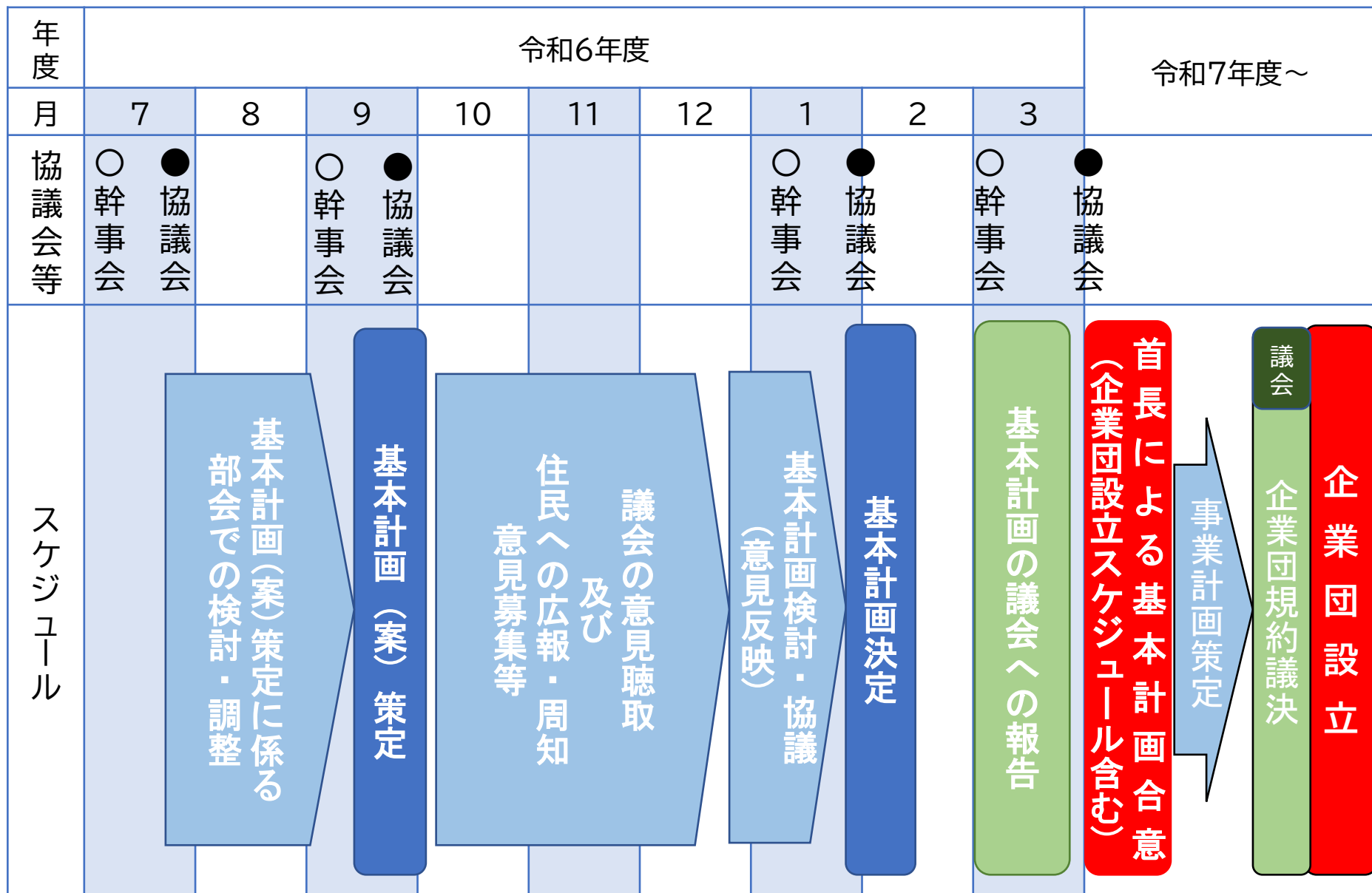
上田長野地域水道事業広域化協議会規約第1条の「協議会の目的」に沿って検討、協議を進めるために、現時点での課題及びその課題の解消に向けた協議の方向性を共有することを目的として基本計画を策定するもの。

ここでいう基本計画とは、施設整備計画や財政シミュレーションに加え、「業務・運営管理」、「情報システム」、「施設整備」、「災害・危機管理」、「職員・組織体制」、「財政運営」、「下水道事業との連携」、「今後の住民説明・意見聴取方法」、「協議会として目標とする企業団設立の目途・スケジュール」等について検討・協議し、整理した各基本方針をまとめたものを指す。

基本計画(案)の構成

資料3「上田長野地域水道事業広域化基本計画のイメージについて」を参照

R6における協議予定(＝基本計画策定のスケジュール)



上田長野地域水道事業広域化 基本計画のイメージについて

第 2 回 上田長野地域水道事業広域化協議会
令和 6 年 7 月 3 0 日

- 1 業務運営に関する基本的事項
 - 1-1 総務・経理・営業関係業務
 - 1-2 運転・管理関係業務
 - 1-3 危機管理
 - 1-4 官民連携
- 2 組織体制・職員に関する基本的事項
 - 2-1 組織体制
 - 2-2 職員
- 3 財政運営・水道料金に関する基本的事項
 - 3-1 財政運営
 - 3-2 水道料金
- 4 その他基本的事項
 - 4-1 その他

1-1 総務・経理・営業関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 広域水道事業の運営主体の形態について
 - ・ 企業団（一部事務組合）又は広域連合企業団（広域連合）の検討
- ② 企業団の本部・現地事務所（出張所等）について
 - ・ 組織（部門編成など）、事務分掌等の検討
- ③ 各種電子情報処理システムの統合について
 - ・ 計画的なシステム統合の検討

1-2 運転・管理関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 施設整備について
 - ・ 水運用（平常時・非常時）等を考慮した施設整備方針の検討
 - ・ 主要浄水場間の連絡管路の整備（バックアップ機能）等の強靱な水道システムの検討
- ② 基幹浄水場を中心とした集中監視体制の構築について
 - ・ 浄水場の統廃合に合わせ集中監視体制（監視対象施設、監視場所など）等を検討
- ③ 水質管理センターの設置について
 - ・ 水質事故に対して迅速に対応するための水質管理センターの設置等の検討

1-3 危機管理

検討する主な基本的事項

- ① 危機管理マニュアルの作成等について
- ② 資材保管庫等の設置について
- ③ 施設及び管路の耐震化について
 - ・ 施設整備方針に基づき優先的に耐震化を進める施設、管路等を検討

1-4 官民連携

検討する主な基本的事項

- ① 民間委託等を活用した業務の効率化について
 - ・ 広範囲にわたる業務の一部を民間企業に委託することによる業務効率化の検討
- ② 官民連携手法を採用した水道施設の更新について
 - ・ DB方式（設計・施工一括発注方式）等の採用の検討

2 組織体制・職員に関する基本的事項（検討イメージ）

2-1 組織体制

検討する主な基本的事項

① 企業団の組織について

- ・ 企業団議会、執行機関、監査委員、運営協議会の検討

2-2 職員

検討する主な基本的事項

① 企業団職員の身分移管・採用等について

- ・ 構成団体職員からの身分移管、派遣等の検討
- ・ 企業団による新規採用職員の採用の検討

② 企業団職員の人材育成について

- ・ 技術継承に向けた取組の検討

3 財政運営・水道料金に関する基本的事項（検討イメージ）

3-1 財政運営

検討する主な基本的事項

- ① 会計の統一について
 - ・ 会計の統一時期及び統一までの会計・経理方法等の検討
- ② 国交付金の活用について
 - ・ 国の交付金事業（時限事業）を有効活用するための優先事業等の検討
- ③ 一般会計出資金について
 - ・ 一般会計出資金の試算、負担ルールに関する検討
- ④ 資産、資本及び負債の引継ぎについて
 - ・ 資産、資本及び負債の企業団への引継ぎに係る条件等の検討

3-2 水道料金

検討する主な基本的事項

- ① 水道料金の統一について
 - ・ 財政シミュレーション等を考慮した水道料金の統一時期の検討
- ② 水道料金の統一に当たっての検討会の設置等について

4 その他の基本的事項

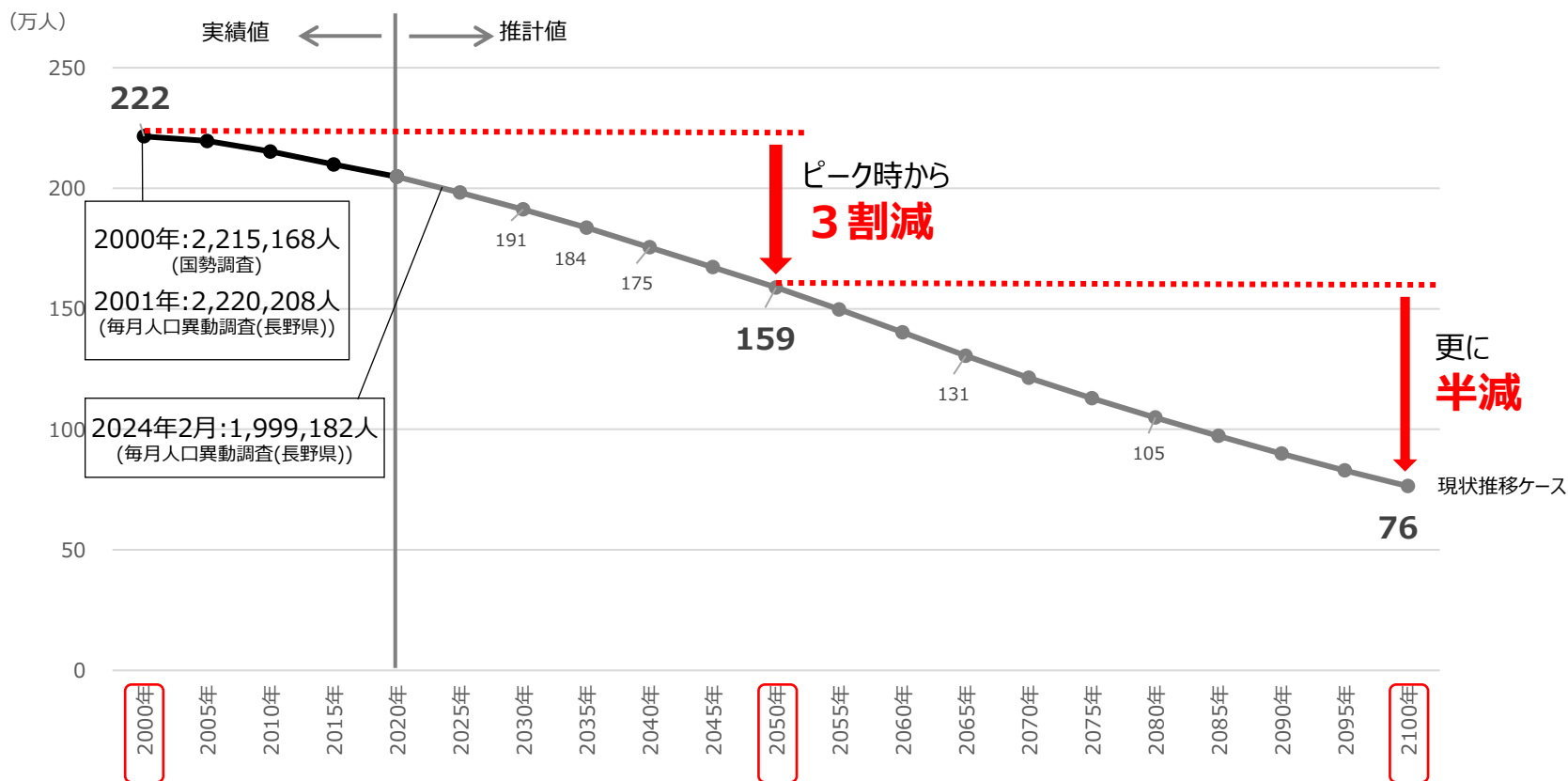
4-1 その他

検討する主な基本的事項

- ① 下水道事業との連携について
 - ・ 水道事業と一体的に運用している業務等の整理・検討
- ② 企業団とその周辺の水道事業体との広域連携について
 - ・ 周辺水道事業体との広域連携による効果的な事業の検討
- ③ 広報広聴について
 - ・ 水道事業及び企業団への住民理解を深めるための広報広聴の検討

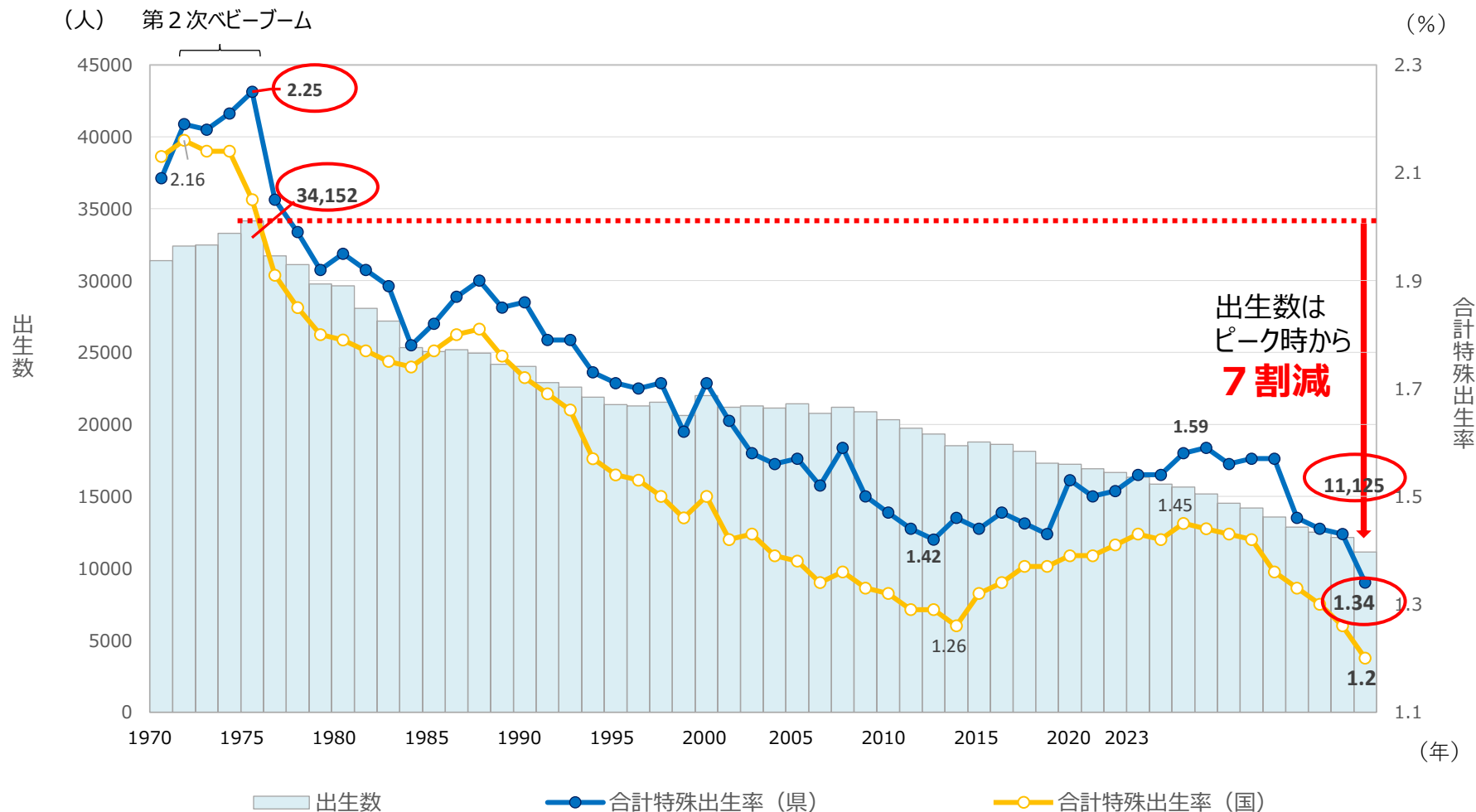
長野県人口の推移と将来展望

- 長野県の人口は、2001年の約222万人をピークに減少を続けており、2024年2月に200万人を下回った。
- このままの状況が続くと、2050年には160万人以下、2100年には80万人以下まで減少する見通し。



長野県の出生数・合計特殊出生率の推移

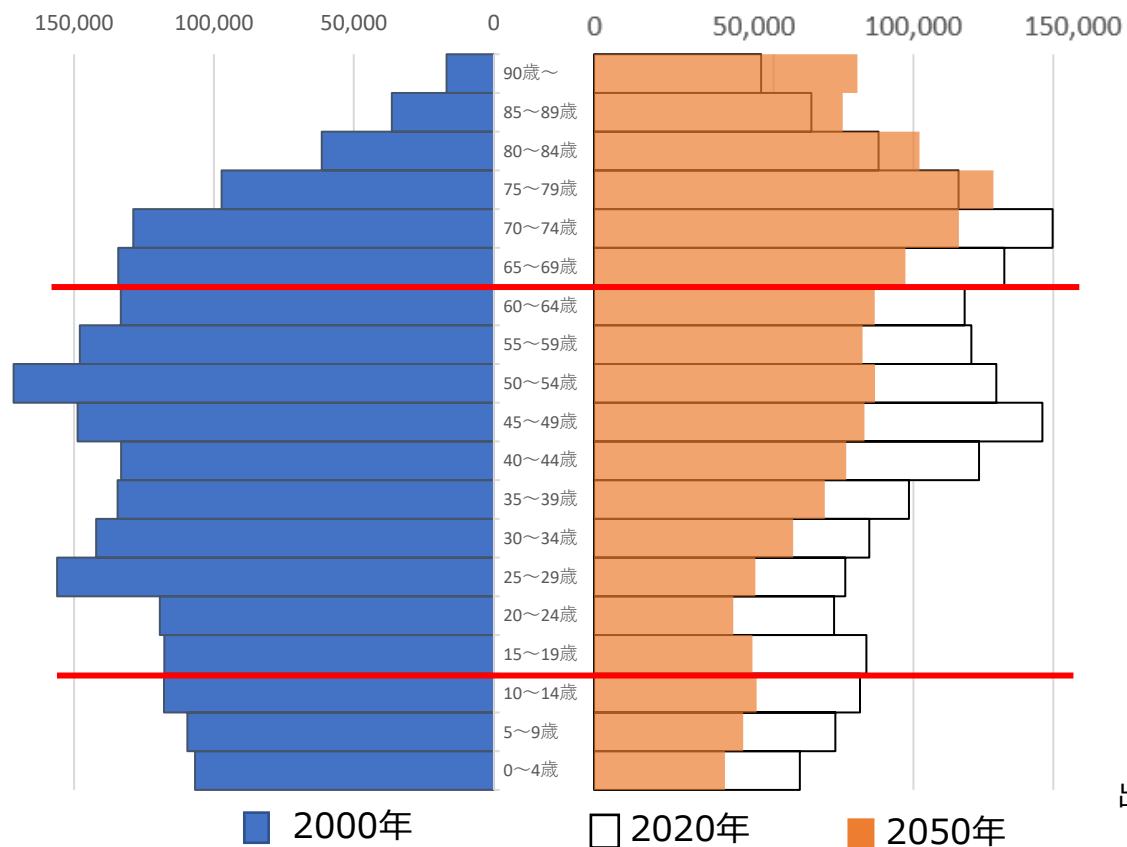
- 出生数は、第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少が続き、2023年には11,125人と、ピーク時から約7割減少。
- 合計特殊出生率は、全国を上回っているものの、4年連続で低下しており、2023年には1.34と過去最低を更新。



出典：人口動態統計（厚生労働省）

長野県の年齢3区分別人口（人口ピラミッド）

○ 2000年と2050年を比較すると、生産年齢人口（15～64歳）が140万人から78万人に減少する一方、高齢人口（65歳以上）は48万人から66万人に増加し、総人口の4割を超える見通し。



上段：年齢区分別人口（人）
下段：総人口に占める割合（％）

	2000年	2020年	2050年
65歳以上	48万 (21.4)	65万 (32.0)	66万 (41.5)
15～64歳	140万 (63.4)	115万 (56.1)	78万 (49.1)
0～14歳	33万 (15.1)	25万 (12.0)	15万 (9.4)

出典：2020年までは国勢調査（総務省）
2050年は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
による

○ このままでは、私たちの暮らしや産業などに様々な問題が生じるおそれ。

例えば・・・

○労働力人口、消費者人口の減少

- 市場・社会が縮小
- 投資が縮小
- 生産性が向上せず成長力や産業の競争力が低下

○高齢人口の増加

- ・単身高齢者のみの世帯や認知症が増加
- ・医師や看護師が不足する地域も

○地域の担い手不足

- ・コミュニティの弱体化や伝統行事の存続が困難に

○地域居住密度の希薄化

- ・空き家・空き地が増加し、スポンジ化が進行

○農山村地域の過疎化

- ・農地や森林が荒廃し、食料生産・洪水防止機能などが低下
- 長野県の魅力である豊かな自然・美しい景観の消失

○インフラや社会サービスの維持困難

- ・道路・上下水道等のインフラや行政サービス、地域公共交通などの維持が困難に
- ・生活の足が減少し、通学・通勤、通院、買物などが困難に

○社会保障等、財政負担の増大

- ・高齢化に伴う一人当たりの所得の低下
- ・後世代の医療・介護・年金の負担額が増加

これらの問題を解決するために・・・

人口減少対策を進めるための県民会議

○人口減少下にあっても活力を維持・向上させるためには、行政、産業界、地域が、これまでの常識にとらわれることなく、新しい未来を創造していくとの強い決意を持ち、それぞれが行動変容を行っていくことが必要

○こうした趣旨に賛同する団体・個人を幅広く募って県民会議を設立。人口減少対策を進めるための戦略を決定し、オール信州で取組を推進していく



誰もがしあわせ(Well-being)を実感できるゆたかな社会を創るため、
私たちができることを共に考えましょう

(参考) 長野県の人口減少の現状と課題

インフラや社会サービスの維持困難：水道

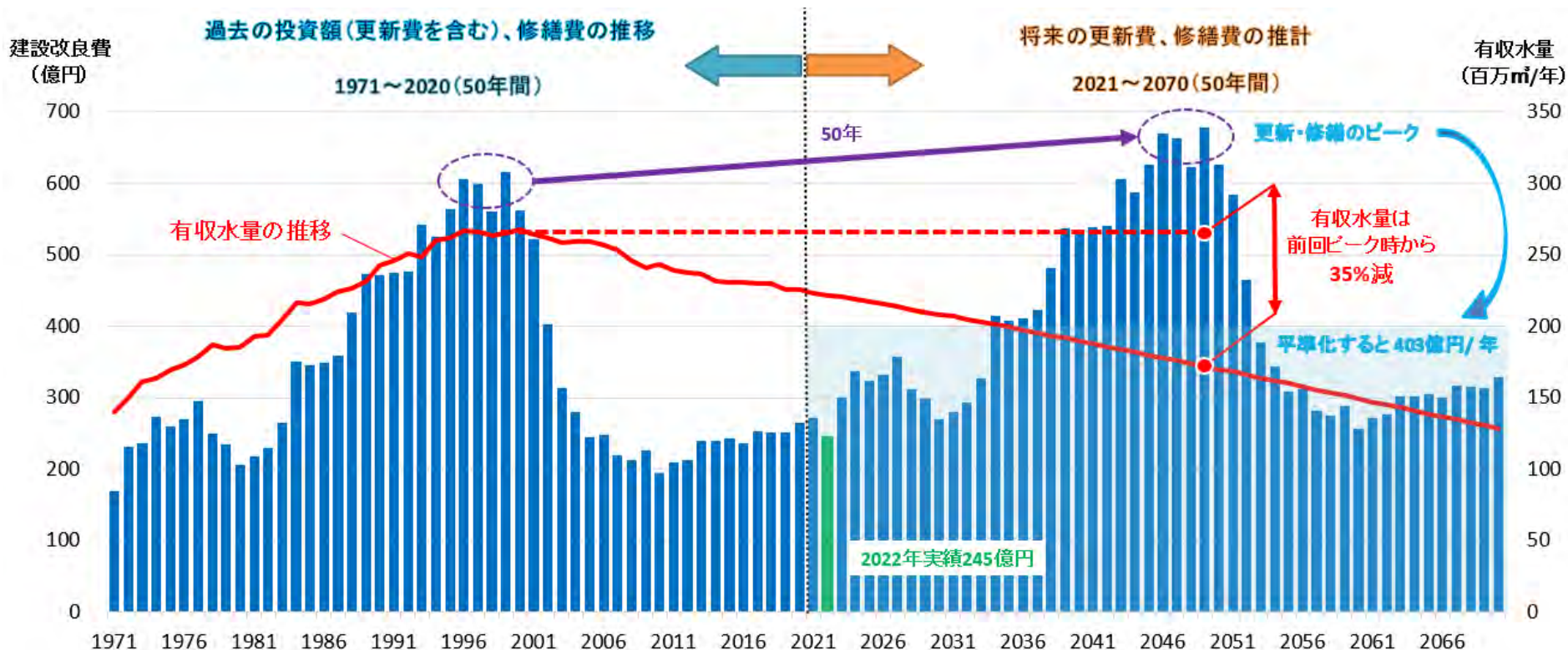
- 今後施設の更新・修繕費の増大が見込まれる一方で、人口減に伴い料金収入は減少。
- 施設の効率的な更新・修繕を進めるとともに、施設統合や事務の共同化を進める必要がある。

長野県の水道事業（令和4年3月末時点）

※（ ）内全国順位

上水道（事業）	簡易水道（事業）	浄水場（箇所）	配水池（箇所）	管路（km）
61（2）	124（5）	628（1）	2,077（1）	23,604（12）

出典：「水道統計」（日本水道協会）
「全国簡易水道統計」（全国簡易水道協議会）



出典：「長野県水道ビジョン」（長野県）、「地方公営企業決算状況調査」（総務省）